

報告事項 1

平成25年9月定例県議会の概要について

このことについて、平成25年9月19日から10月11日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について別紙資料に基づき報告します。

平成25年10月15日

総務課

平成25年9月定例県議会代表質問一覧

自由民主党代表質問 吉 田 真 人

教育委員会関係の質問なし

民主党代表質問 中 村 す す む

教育委員会関係の質問なし

減税日本一愛知代表質問 野 中 泰 志

教育委員会関係の質問なし

6 がん対策について

(1) がん教育の充実について

今後、がん教育をどのような方針で進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

8 知的障害養護学校の過大化解消について

県は、知的障害養護学校の過大化解消に向けて、今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長にお伺いいたします。

平成25年9月定例県議会 代表質問（9月25日） 教育長答弁要旨  
公明党 小島文幸議員

【質問要旨】

6 がん対策について

(1) がん教育の充実について

今後、がん教育をどのような方針で進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

2点にわたってお尋ねをいただきました。

まず、今後の、本県におけるがん教育についてでございます。

現在、学校教育におきましては、がんは喫煙や飲酒などの生活習慣が主な要因となって起こる病気の一つであり、その予防として、望ましい生活習慣を自ら進んで身に付けることが大切である。こういうことを主に指導しているところでございます。

しかしながら、がんは生活習慣だけではなく、ウィルスや体質等の要因でも発症し、また、生活習慣を改めるといった予防だけでなく、早期発見・早期治療が大切な病気でございます。特に、生涯のうちにおおよそ二人に一人ががんにかかるリスクがあると推計されることから、がんに関する教育の充実は極めて大きな課題であるとおのうに考えております。

こうした状況の中で、文部科学省では来年度の概算要求におきまして、有識者からなるがん教育の在り方に関する検討会を設置し、各都道府県で行っている先進事例の分析や調査を行うほか、全国展開の方策を検討する事業を打ち出しているところでございます。それとともに、地域の実情を踏まえたモデル事業を行っていきたくおのうに考えも示されているところでございます。

こうした国の動向につきましては、しっかり注視してまいりますが、県教育委員会といたしましてもがん教育の重要性について保健体育担当教員の意識を高めていくほか、健康福祉部と連携をしながら、県内小中学校等に対して行っておりますがん予防の出前講座、これの充実にも努めてまいりたいとおのうに考えております。

平成25年9月定例県議会 代表質問（9月25日） 教育長答弁要旨  
公明党 小島丈幸議員

【質問要旨】

8 知的障害養護学校の過大化解消について

県は、知的障害養護学校の過大化解消に向けて、今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長に伺います。

【教育長答弁要旨】

次に知的障害養護学校の過大化解消についてお尋ねをいただきました。

知的障害養護学校につきましては、議員お示しの三好養護学校を含め、ほぼすべての地区で過大化解消が喫緊の課題となっているところでございます。

現在、一宮東養護学校及び佐織養護学校の過大化を解消するため、稲沢市内に平成26年度の開校に向けまして、県立いなざわ特別支援学校の建設工事を進めているところでございます。

また、豊川養護学校の過大化に関しましては、豊橋市さんにご協力をいただきまして、平成27年度に市立の特別支援学校が開校予定となっておりますけれども、県としても今後の開校に向け、必要となる支援をしてまいりたいと考えております。

その他の知的障害養護学校につきましても、本年度、特別支援教育の推進計画を策定をすることといたしておりますので、その中で緊急性や県下全域のバランスを考慮しながら、過大化解消の方策を検討し、できるだけ早く対応できるようにしてまいりたいとこのように考えております。

# 平成25年9月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	中根義高	自民	1 災害時の取り組みについて	防災		知事答弁
			2 県産木材の活用について	農水		
2	河合洋介	民主	1 県税徴収と地方税滞納整理機構について	総務		
			2 選挙啓発について	総務		
3	藤原宏樹	自民	1 消防団のあり方について	防災		
			2 国道151号バイパスの整備について	建設		
4	加藤喜久江	日本	1 太陽光発電事業について	環境・地域		
			2 新型インフルエンザ対策について	健福		知事答弁
5	市川英男	公明	1 河川情報の提供について	建設		
			2 全国都市緑化フェアの開催について	建設		知事答弁
			2 オープンデータの推進について	地域		
6	峰野修	自民	1 設楽ダムについて	地域		
			2 「新城ラリー2013」の成功に向けた取り組みと県営新城総合公園の今後の対応について	地域・建設		知事答弁
7	鈴木純	民主	1 新しい地域づくりビジョンについて	知政		知事答弁
			2 航空産業を支える県営名古屋空港について	地域		
			3 災害医療対策について	健福		
8	石塚吾歩路	自民	1 建設単価や労務費の高騰について	建設		
			2 治水対策を中心とした防災機能の強化について	建設		
			3 東京オリンピックの開催決定と、わが愛知県の目指すべきところについて（愛知県の中・長期ビジョンについて）	知政・地域		知事答弁
9	高桑敏直	日本	1 若者への就労支援と特別支援学校での就労支援について			
			(1) 障害者雇用について	産労		
			(2) 特別支援学校の就労支援について	教育	特別支援教育課	
10	鈴木喜博	自民	1 1級河川 青木川の治水対策について	建設		
			2 消費生活相談体制の充実・強化について	県民		知事答弁
11	かしわぐま光代	民主	1 女性の活躍促進について（女性副知事実現を機に）	県民・警察		知事・副知事答弁
			2 国際交流促進について（ブラジル愛知県人会創立55周年記念式典への出席を機に）	地域		

# 平成25年9月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
12	島 倉 誠	自民	1 農業の振興について	農水		知事答弁
			2 県内産業及び地場産業振興について	産労・県民		
13	安藤としき	民主	1 いじめ防止やトラブルに巻き込まれないための情報モラル教育の推進について			
			(1) 情報モラル教育の充実について			
			ア 情報モラル教育の現状について	教育	高等学校教育課	
			イ 疑似的体験等について	教育	高等学校教育課	
			(2) ネットパトロールについて			
			ア 小中学校への拡大について	教育	高等学校教育課	
			イ 手引きの作成について	教育	高等学校教育課	
			(3) 「ライン」について	教育	高等学校教育課	
			(4) 保護者・家庭への働きかけについて			
			ア 家庭での指導について	教育	高等学校教育課	
			イ 「モラルボックス」の活用について	教育	高等学校教育課	
			2 道路緑化と交通事故防止対策について	県民・建設		
14	伊藤辰夫	自民	1 災害発生時の職員体制の確保について	防災・警察		
			2 企業誘致の取組について	産労		知事答弁
15	荒深久明臣	自民	1 あいち国際戦略プランへの提言			
			(1) 産業グローバル戦略への提言	産労		
			(2) 魅力A I C H I 戦略への提言	地域		知事答弁
16	近藤ひろひと	自民	1 障害者福祉施策について	健福		
			2 「人・モノ・金」を呼び込む施策について	知政		
17	日比たけまさ	民主	1 在宅就業、テレワーク支援について	健福・産労		
			2 県の営業活動（地域資源の販路開拓、拡大）について	産労・農水		知事答弁

# 平成25年9月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
18	森下利久	自民	1 防災対策について			
			(1) 津波の減災対策について	防災		
			(2) 広域農道の計画年度について	建設		
			(3) 海拔の低い小中学校の対応などについて	教育	財務施設課	
			(4) 海岸堤防の整備について	建設		
			2 消防団確保と活動について	防災		
19	鈴木まさと	日本	1 いきいきあいちスポーツプランについて			
			(1) スポーツ指導者の確保と最新情報の取得機会について			
			ア 人材バンクについて	教育	体育スポーツ課	
			イ 最新情報の取得機会について	教育	体育スポーツ課	
			(2) トップアスリート等が指導者として関わった事例について	教育	体育スポーツ課	
			(3) クラブマネジャー等の雇用形態の改善と財政的自立の仕組みづくりについて	教育	体育スポーツ課	
			2 ゴミ屋敷問題について	環境		
			3 転院搬送について	防災		
			4 学校飼育動物について	教育	義務教育課	
20	犬飼明佳	公明	1 ステップアップハイスクールについて			
			(1) コンセプトについて	教育	高等学校教育課	
			(2) 人的支援等について	教育	高等学校教育課	
			(3) キャリア教育に関する取組について	教育	高等学校教育課	
			2 障害児に対する支援について			
			(1) 障害者と保護者を支援する取組について	健福		
			(2) 軽度・中等度の難聴児に対する支援について	健福		
			(3) FM補聴システムについて	教育	特別支援教育課	
			3 保育所待機児童対策について	健福		
21	佐藤一志	自民	1 海岸防護について	建設		
			2 防犯カメラの普及対策について	県民・警察		
			3 特別支援学校のスクールバスについて	教育	特別支援教育課	

平成25年9月定例県議会 一般質問（9月27日） 教育長答弁要旨  
9番 減税日本一愛知 高桑敏直議員

【質問要旨】

1 若者への就労支援と特別支援学校での就労支援について

(2) 特別支援学校の就労支援について

教育委員会としては、今後、特別支援学校における就労支援をより一層充実させるためにどのような方策をお考えなのか、教育長に伺う。

【教育長答弁要旨】

(2) 教育委員会に対しまして特別支援学校の就労支援についてお尋ねをいただきました。

愛知県の特別支援学校の高等部卒業生につきましては、製造業を中心に以前は45%以上の生徒が一般企業等に就職いたしておりましたが、議員お示しのとおり、ここ数年の厳しい経済状況のほか、卒業生徒数自体も急増しておりますことから、全国平均は上回るものの、就職率は40%を下回っているところでございます。

そのような中で、就職率を向上させていくためには、これまでの製造業を中心とした職場開拓だけではなく、流通業やサービス業も含め幅広い業種で職場の拡大を図っていくことが重要な課題であるところのように認識をいたしております。

そのためにも、例えば労働局が主催する「職場実習のための事業所面接会」を積極的に活用したり、産業労働部が主催する企業向けのセミナーに特別支援学校の関係者も参加するなど、労働関係機関との連携も今後さらに強化してまいりたいとこのように考えております。

また、各特別支援学校におきましても、こうした幅広い業種での職場拡大に適切に対応されるよう職業教育の内容の充実を図っていかねばならないとこのように考えております。

このほか、卒業生の職場への定着をいかに維持していくかということも課題でございます。特別支援学校も一定期間は卒業生の職場を訪問して就労状況などを確認いたしておりますが、学校だけではどうしても限界がありますことから、障害者の就業や生活を支援する関係機関との連携を密に図りながら、職場定着支援の充実を図ってまいります。

いずれにいたしましても、障害者の方々にとりまして、就労は自立と社会参加のため

の大きな柱であり、また、生徒や保護者の方々の切実な願いでもございます。こうした点を念頭に置きながら、今後とも特別支援学校の就労支援の充実に、しっかり取り組んでまいりたいとこのように考えております。

13番 民主党 安藤としき議員

【質問要旨】

1 いじめ防止やトラブルに巻き込まれないための情報モラル教育の推進について

- (1) ア 現在の小学校・中学校・高等学校において行われている授業科目と授業実態についてお示してください。
- イ 相手を傷つけない情報発信や情報を安全に扱う能力、ネット依存に陥らない方法など、疑似的体験等を通して習得する方法を積極的に取り入れるべきと考えますが、ご所見をお伺いします。
- (2) ア 今後、ネットパトロールを小・中学校にまで拡大し、いじめやトラブルの未然防止をさらに推進すべきと考えますが、お考えをお伺いします。
- イ ネットパトロールで検出された誹謗・中傷や不法行為などの実際に起きた事例を用いて、不適切な書き込みサイトの特徴や発生した問題への対応、指導ポイントなどを具体的に解説した指導事例集・活用手引きを作成し、全ての学校現場で問題を共有し、より実践的な指導が行えるようにすべきと考えますが、お考えをお伺いします。
- (3) 子供たちの間で急速に広がる人気アプリ「ライン」は、誰でも閲覧可能な裏サイトや掲示板などとは異なり、グループのメンバーしか通信内容が見られず、誹謗・中傷など不適切な書き込みを外部から監視することが出来ないことから、いじめやトラブルを未然に防止するための対応が問題となっています。県教育委員会はこうした実態にどう対処していかれるのかお伺いします。
- (4) ア 今後、保護者・家庭にどのような働きかけを行い、連携して取り組まれるのかお伺いします。
- イ 県教育委員会の情報モラルサイト「モラルボックス」を、保護者に向けた啓発・情報提供サイトとしてどう活用していかれるのか併せてお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 情報モラル教育の充実につきまして、数点にわたりお尋ねをいただきました。
- まず、情報モラル教育の授業科目と授業実態についてでございますが、学校における情報モラル教育は、児童生徒の発達段階や特性等を考慮し、道徳教育と密接に関連づけながら、さまざまな教育活動の中で行われているところでございます。
- 例えば、小・中学校の国語や社会、総合的な学習の時間などにおきましては、調べ学習にコンピュータを活用する中で、ネット社会のルールやマナー、責任などについて学

習をしております。また、道徳では、ネットワーク上でのトラブルについて話し合う中で、ネット社会に潜む危険を回避しようとする態度を身に付けるとともに、相手の立場に立って考えることの大切さを学んでいるところでございます。

高等学校におきましては、「情報」の授業の中で、年間20時間程度、情報モラルについて指導をいたしておりますが、公民科や家庭科など他の教科でも、著作権の問題やネットショッピング、サイバー犯罪の危険性を学習しているところでございます。

ただ、タブレットやスマートフォンなど情報端末機器も急速に変化をしておりますので、こうした点も踏まえ、今後、授業内容をさらに工夫していく必要があると、このように思っております。

また、議員からご指摘をいただきました擬似的な体験につきましては、インターネットに公開をされているソフトや市販のソフト等を活用いたしまして、掲示板やチャットの書き込みなどを擬似体験する学習というものを、多くの学校で行っているところでございます。その他にも、コンピュータ教室を電子メールが使える環境にして、教員と生徒がメールの送受信を行い、トラブルの事例を擬似体験しながら、その危険性やマナー・モラルを学ぶ授業を行っている学校もございます。

ネット社会を疑似体験する学習は、単に知識を学ぶだけの授業よりも、子どもたちが自らトラブルや危険性を実感することによって正しい使い方やマナー・モラルを習得することができ、非常に効果的であるところのように思われますので、こうした学習を積極的に取り入れながら、情報モラル教育の一層の充実を図ってまいりたいと、このように考えております。

(2) 次に、ネットパトロールについて、お尋ねをいただきました。

教育委員会では、インターネットの急速な普及に伴い、ネット上の誹謗中傷やトラブルなどが深刻化するという、こういう状況を踏まえまして、平成22年度から、県立の高等学校と特別支援学校に関わる不適切な書き込みや画像の掲載などを検索・監視する「ネットパトロール事業」、これを実施しているところでございます。

その検索結果をもとに、学校では、さまざまな対応や指導を行っておりますが、例えば、特定の生徒を誹謗中傷する書き込みや違法行為と認められる書き込みを発見した場合は、速やかに削除させるとともに、該当する生徒を指導して、問題が大きくなることを未然に防止しているところでございます。書き込んだ者が特定できない場合などは、ネットパトロールを実施している委託業者に削除の代行を依頼して対応いたしております。

ます。

また、ネットパトロール事業を活用して、新しい情報端末機器やインターネットのサイトの情報、トラブルの事例などをまとめた手引きを作成し、各学校に配布もいたしております。今後は、教員や保護者を対象とした研修会や生徒指導の研究会等で、手引きを有効に活用し、生徒への情報モラルの指導に役立ててまいりたいと、このように考えております。

小・中学校のネットパトロールにつきましては、独自に担当者を配置して、定期的な監視を実施している学校もございますが、ネットを利用する小・中学生の増加というものを考慮いたしますと、こうした県立学校のネットパトロール等に関わる取組について市町村にも紹介し、小・中学校にも広がるよう、働きかけてまいりたいと、このように考えております。

(3) 次に、「ライン」についてお尋ねをいただきました。

ここ数年、小・中・高等学校ともに、携帯電話やスマートフォンを所持している児童生徒は増加しております。そのうち「ライン」を利用している小・中学生の実態につきましては、正確には把握いたしておりませんが、高等学校ではほとんどの生徒が使用しているというふうに思われるところでございます。

議員ご指摘のとおり、「ライン」で行われていることはネットパトロールでは把握できず、「ライン」をめぐるトラブルは、本県でも増加傾向にありますため、各地区の中学校、高等学校が連携して取り組んでおります生徒指導研究会等で、実態の把握や指導方法などについて協議をしているところでございます。

今後は、「ライン」などによるメールのやりとりを疑似体験する学習の中で、ネット依存の実態やいじめ、トラブルの事例等を紹介しながら、児童生徒が「ライン」等のコミュニケーションツールを正しく活用できるよう指導してまいりたいと、このように考えております。

(4) 最後に、保護者・家庭への働きかけについてお尋ねをいただきました。

情報モラル教育を進める上で、子どもたちがネット社会にふれる初期段階から、正しい知識や判断力を身に付けていくことが大切でございます。そのためには、学校での指導に加えて、家庭での指導が大変重要であり、小・中学校、高等学校と家庭が一体となって、発達段階に応じて子どもたちの情報モラルの向上に努めていかなければならないと、このように考えております。

そこで、各学校では、保護者に情報モラルに関する資料を配布して啓発に努めるとともに、安全な利用の仕方などについて、外部講師等も招いて、保護者を対象とした講演会や研修会を実施しているところがございます。

今後は、こうした講演会や研修会の内容として「ライン」の危険性などの喫緊の課題も加えまして、具体的なトラブルの事例などをもとに、保護者にインターネットの危険性を実感させる内容とするよう、各学校に働きかけてまいりたいと、このように考えております。

また、本県が開設しております道德教育の総合推進サイト「モラルBOX」におきましては、携帯電話やインターネットを利用する際の家庭でのルールづくりなど、保護者が情報モラル教育を進める上で役立つ内容を掲載しているところがございます。

これまでも全ての小・中学校のホームページからの閲覧を可能にするなど、保護者の利用促進に努めてまいりましたが、今後は、「モラルBOX」の中に保護者用のコーナーを設けるなど、家庭での活用が一層進むよう改善に努めてまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、情報モラル教育の一層の充実に向けて、今後とも真剣に取り組んでまいる所存でございます。

## 【要望】

ただ今、情報モラル教育の推進と道路の緑化と事故防止対策について、それぞれご答弁をいただきました。それぞれについて要望をさせていただきます。

まず、ネットパトロールで検出された事例をまとめた手引きの活用についてであります。

ご答弁では、ネットを利用する小・中学生の増加から、ネットパトロールは必要というふうを考えられ、小・中学校への拡大を働きかけるとされておられます。小・中学校でネット監視が行われれば、高等学校の例からも、相当数の不適切な書き込みの検出が想定をされます。しかし、手引きを活用した問題への実践的な対応は、県立学校で行うとのご答弁でありますので、つまり、県立の高等学校と特別支援学校だけで行うとされるということになります。子どもたちのことを第一に考えれば、小学校や中学校の教員や保護者も対象に、手引きを活用した研修会や研究会など、県立学校と同様に行っていただき、全ての学校現場で問題を共有し、より実践的な指導を行っていただくよう、要望をさせていただきます。

18番 自民党 森下利久議員

【質問要旨】

1 防災対策について

(3) 県教育委員会は、南知多町・美浜町で海拔の低い小中学校について、対応案の相談を受けたことがあるのか。

また、このような学校について相談があった場合は、どのように対応されるのかお問い合わせいたします。

【教育長答弁要旨】

(3) 教育委員会には、海拔の低い小中学校の対応などについてお尋ねいただきました。

田原市では、少子化対策として学校規模の適正化を進めるとともに、津波対策として学校の高台移転も図るために、国の補助金等を活用できる統合による再編計画案を進めているとこのように聞いております。

一方、南知多町・美浜町から、海拔の低い土地に立地する小中学校の対応案について相談があったかというお尋ねではありますが、今のところ特に相談は受けてはおりません。

小中学校の再編や施設整備は設置者でございます市町村が実施するものでございますが、文部科学省が、平成23年7月の「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」と題した緊急提言の中で述べておりますように、津波対策として、設置者が高台等への学校移転など学校施設の安全性の確保に取り組むということは、県としても重要なことだとこのように考えております。

このため、低地の小中学校の対応について相談を受ければ、高台移転だけでは、今のところ国の補助制度はございませんので、現行の補助制度にあります統合による新築や、老朽化に伴う改築と併せた移転、さらには避難経路の整備など、様々な手法について国とも相談しながら、市町村が地域の実情に応じて適切に対応できるよう協力してまいりたいとこのように考えております。



(2) 次に、トップアスリート等が総合型地域スポーツクラブに指導者として関わった実例についてお尋ねをいただきました。

最近では、企業の社会貢献活動の一環といたしまして、子どもたちを対象に、トップアスリートによるスポーツ教室が開催されているところではありますが、地域スポーツを推進するためには、総合型地域スポーツクラブでもトップアスリートによる指導が極めて有意義であると考えております。

このため教育委員会では、平成23、24の2年間、バレーボールのVリーグに所属する地元企業のチームに御協力をいただきまして、県内3か所のクラブで、小学校4年生から6年生の経験者を対象といたしまして、モデル的にトップアスリートによるバレーボール教室「ジュニアトレーニングアカデミー」というものを開催いたしましたところでございます。

参加しました小学生にとっては、トップアスリートのプレーを間近で見たり、直接指導を受けたことで、意欲や技能の向上がみられたところでございます。またチーム関係者からも、クラブとの連携は競技の裾野や社会貢献の場が広がるということから、高く評価をしていただいたところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、県内の数多くのクラブにおいて、バレーボールだけでなく、多様な競技種目の企業チームとの連携も深めてもらいながら、地域スポーツの推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

(3) 最後にクラブマネジャー等の雇用形態の改善と財政的自立の仕組みづくりについてお尋ねをいただきました。

総合型地域スポーツクラブを安定的・継続的に運営していくためには、魅力あるクラブ活動を展開するとともに、健全な財政運営を行うことが不可欠でございますが、この中心的役割を果たすのがクラブマネジャーというものであります。

しかしながら、その資格認定に費用がかかることもございまして、本県には十分な人数が確保できておらず、しかも、これまで多くはボランティア的な活動となっております。このため、その待遇改善を図り、有資格者を増やしていくことが大きな課題となっておりますけれども、そのためにもクラブの財政力の強化を図ることが何よりも重要ではないかと考えているところでございます。

最近では、クラブが法人格を取得することで社会的に信用され、指定管理者制度を活用したり、自主的にさまざまな事業を展開したりして多様な財源を確保し、安定した経営が可能なクラブも出てきておりますけれども、現時点では、法人格を取得しているクラブは全体の16%程度にすぎないという状況となっております。

今後、教育委員会といたしましては、クラブの法人格取得を推進しながら、多様な財源確保につながる自主事業を通して財政力を強化し、クラブマネジャー等の待遇改善を図っていくことができるよう、積極的にクラブに働きかけてまいりたいと考えております。

## 【要望】

1件要望を申し上げさせていただきます。いきいきあいちスポーツプランについてであります。いろんなスポーツを身近なところで楽しめる。こんな理想を実現していこうというのが総合型地域スポーツクラブだと思っています。その為に必要なことは、いろんなスポーツメニューをまずそろえること・そのスポーツの魅力を高めるためのコーチ陣の確保・そして運動ができる場の確保です。それに関して最もいいと思うのは小学校の体育館や運動場ではないかと考えておる次第であります。それには小学校を管轄する市町村と連携し、体育館や運動場の開放が必要であります。更に学校体育施設や公共スポーツ施設を利用する他のスポーツ関係者との連絡調整するためにはクラブハウスを整備しスタッフを置く必要もあります。そういうことを念頭に置いて、総合型スポーツクラブのNPO取得とクラブの自立を推進し、放課後の学校施設の管理・運営を受諾できるようにして欲しいと思っていますところであります。

今、小学生で学校の部活動に参加しながら、二重でスポーツクラブにも参加している子はたくさんいます。昔は子供たちがスポーツを楽しもうとしても部活動しかありませんでした。しかし、今ではいろんな民間のスポーツクラブがあり、最近では総合型スポーツクラブもございます。2012年青年教師の生活白書によりますと、スポーツや文化活動は、本来、生涯教育という観点から地域を主体として行われることが望ましいと述べられておるところであります。こういった、部活動しかなかった時代から民間スポーツクラブが育成されつつあるという時代の変化に合わせて、愛知県・市町村などにまたがる許認可課題を一つずつ整理・整頓しながら、「今ある施設を、より有効に活用していく」ことが必要ではないかと感じています。

ところで、愛知県内に来訪者をよべるのは観光施設だけではございません。スポーツイベントも今や大変な動員力であります。例えば岡崎市の中央総合公園。東名高速道路のインターにほど近く、交通の利便性の高いのが魅力な施設であります。聞けば、こちらでよく開催されるソフトボールの大会には神奈川や山梨、遠くは群馬県からも参加者がおります。すると安く一泊できる宿泊場をチームは探すわけです。これはソフトボールに限らず、中央総合公園で開催されるいろんなスポーツ大会の参加者共通の悩みであります。これは言い換えるなら宿泊需要を、今、整理の対象に上がっている千万町の野外教育センターに取り込んでも、いい改善策になると考えているところでもあります。

以上、要望を申し上げて、私の一般質問を終結させていただきます。ありがとうございました。

平成25年9月定例県議会 一般質問（9月30日） 教育長答弁要旨  
19番 減税日本一愛知 鈴木まさと議員

【質問要旨】

4 学校飼育動物について

学校飼育現場における終生飼育の義務と学習指導要領の継続的な動物の飼育に関して、県下各市町村としての独自の取り組みとともに愛知県としての見解についてお伺いします。

【教育長答弁要旨】

もう一点、学校における動物飼育についてもお尋ねをいただきました。

本県では、ウサギや鶏などのほ乳類や鳥類を飼っている小学校は約8割にのぼっておりますが、その他にも、昆虫や爬虫類などを含めると全ての小学校で何らかの動物を飼育しております。各学校では、これらの動物を継続的に飼育することによりまして、子どもたちが生き物への親しみをもち、命を大切にすることを育んでおるところでございます。

こうした中で、平成23年度に県教育委員会が行った学校アンケートによりまして、動物飼育の課題として、休日の世話や病気への対応、あるいは衛生面での配慮などがあげられたところがございます。

これらの課題に対応するため、専門的な知識をもった地域の人や獣医師などとの連携によりまして、動物とのふれあい教室や各種講習会をはじめとする様々な専門的な支援を受けているというこういう学校もございます。

また、市町村の中には、各学校の取組を支援するために、動物飼育に関する教師向けの研修講座を設けたり、休日のえさや水やりをシルバー人材センターに依頼しているこういうところもあると聞いております。

県といたしましても、生活科や理科の教科主任など、指導的立場にある教員を対象とした研究会におきまして、動物飼育の意義や適切な方法について共通理解を図っているところがございます。

今後も、子どもたちが動物と触れ合いながら、命を大切にすることを育んでいけるよう努めてまいりたいと、このように考えております。

平成25年9月定例県議会 一般質問（9月30日）教育長答弁要旨  
20番 公明党 犬飼明佳議員

【質問要旨】

1 ステップアップハイスクールについて

- (1) 県として、新しいタイプの複数部制・単位制高校である、ステップアップハイスクールをどういうコンセプトの学校にされるおつもりなのか、お伺いします。
- (2) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の人的支援や、教職員の配置等について、どのような方針で進められるおつもりか、お伺いします。
- (3) ステップアップハイスクールのキャリア教育を充実させるため、何か特色ある取組をお考えでしょうか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、ステップアップハイスクールについてお尋ねをいただきました。まずどういうコンセプトの学校にするかとお尋ねでございます。

ステップアップハイスクールは、普通科の昼間部とものづくり科の夜間部の2部制の単位制高校でございますが、昼間部と夜間部の垣根を低くして、学ぶ時間や内容を生徒が自分のペースに合わせて選択できる学校にしたいと考えております。

学年による教育課程の区分がないため、多くの科目を選択し必要な単位を修得すれば、全日制高校と同様に、3年間で卒業することも可能になります。

こうした特色を生かしまして、これまで可能性をもちながら、不登校等により、力を発揮できなかった生徒が学校生活に再チャレンジし、社会で活躍するために必要な力を、これまで以上に身に付けられる学校としてまいりたいと考えております。

今後、教育課程の具体的な内容や入学者選抜の方法などの詳細につきましては、設置の目的にかなうよう、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

- (2) 次に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の人的支援や、教職員の配置等についてお尋ねをいただきました。

議員ご指摘のとおり、多様な学習歴をもつ生徒を受け入れるにあたりましては、教員の加配やスクールカウンセラーの配置等の人的な支援や配慮は大変重要であります。

現在、県立の昼間定時制高校が2校ございますけれども、この2校に対しては、他

校と同様にスクールカウンセラーを派遣するというだけではなく、教育相談に長年携わってまいりました退職教員を「教育相談員」として常駐をさせ、年間千回を超える面談等を行っているところでございます。

ステップアップハイスクールにつきましては、スクールカウンセラーや教育相談員などの人的な支援の他に、現在、本県の県立高校には配置されておられませんスクールソーシャルワーカーの活用につきましても検討してまいりたいと考えております。

また、本県独自の人的支援策の1つとして、社会人聴講生を積極的に受け入れ、希望者にはボランティアスタッフとして生徒の学習等をサポートしてもらおうというようなことも計画しております。

教職員については、公募により熱意ある教員を配置することや、生徒の支援に必要な専門的知識を身に付けるための教員研修を行うことなどにしっかり配慮してまいりたいと考えております。

(3) 最後に、ステップアップハイスクールのキャリア教育に関する取組についてお尋ねをいただきました。

現在の定時制高校では、正規の仕事に就きながら学んでいる生徒は、3%未満というふうに、非常に少なくなっております。特に普通科におきましては、卒業後に進学も就職もしない生徒が3割もおりまして、キャリア教育の充実が大きな課題となっております。

ステップアップハイスクールにおきましては、総合学科でキャリア教育の一環として行われている「産業社会と人間」という科目を履修させることによりまして、自己の将来や進路について考えさせるとともに、地域のボランティア活動などに参加させまして、他者とのコミュニケーション能力など、社会に出るにあたって必要とされる能力や態度の育成をめざしてまいります。

また、ステップアップハイスクールの特色ある取組といたしまして、学校長が適切と認めた事業所等でのアルバイトを単位認定することで、就業体験を促進し、職業観・勤労観の育成につなげてまいりたいと考えております。

さらに、社会人による講話やインターンシップなど、地域や産業界等のご協力も得ながら、一人でも多くの生徒が社会に出て活躍できるように、キャリア教育を充実させてまいりたいと考えているところでございます。

なお、夜間定時制の教育内容の充実についても御意見をいただいたところでござい

ますけれども、「ものづくり科」は、従来の電子機械系や建築系の学習を取り込み、特に「実習」を重視することで、「ものづくり愛知」を支える実践的な力を身に付けた人材の育成をめざす学科でございます。今後は、企業や大学等と連携した授業も取り入れるなど、教育内容の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

### 【要望】

私からは、2点要望させていただきます。まずステップアップハイスクールについてでありますけれども、私はこの「ステップアップハイスクール」に大変期待をしております。また、こうした取組を行う以上は、今回取り上げました人的配置とあわせて、教育環境の整備も必要でございます。愛知工業高校は、私の地元でございますので何度も足を運んでおりますけれども、校舎は築40年が経過いたしております、かなり老朽化しております。子どもたちが明るい気持ちで学校生活を送るためには、環境整備、これも大変配慮が必要であると思っております。

特に、トイレがきたないと、子どもたちの通学意欲が低下するというふうに言われております。現校舎は未だにほとんどが和式トイレのままになっております。洋式トイレに改修するなど、子どもたちが喜んで通える学校にしていきたいと思っております。トイレ1例でございますけど、トイレ以外も含めまして校舎の改修を行っていただくことを要望をさせていただきます。

平成25年9月定例県議会 一般質問（9月30日） 教育長答弁要旨  
20番 公明党 犬飼明佳議員

【質問要旨】

2 障害児に対する支援について

(3) FM補聴システムについて

現時点で県立の聾学校でのFM補聴システムの整備状況と使用状況は、どのようになっているか。さらに、今後の整備については、どのように考えているのか伺う。

【教育長答弁要旨】

(3) もう一点、県立聾学校におけるFM補聴システムについてもお尋ねをいただいたところでございます。

FM補聴システムにつきましては、これまで、各県立聾学校で試験的に活用を進めてきたところでございますが、少しずつ充実できるよう本年度におきましても整備を進めておりまして、現時点で、各学校は送信機を1台から4台、受信機は5台から9台利用しているところでございます。

活用の成果といたしましては、子供たちが今まで聞こえなかった音も分かるようになったために、呼びかけに反応できる場面が増えたり、話すことが周りの雑音等に影響されずに子供たちに届きやすかったり、といったことがあげられるところでございます。

一方、課題といたしましては、教員の動作が大きいと送信機のマイクと衣服のこすれ合う音が発生するなど、雑音が受信機に届いてしまうといったことがあり、また、特に幼児にとりましては音量の調節が難しいことなど、活用に当たっては常に配慮が必要であることがあげられるところでございます。

こうした課題はございますが、全体的に見ますと、FM補聴システムの活用は、広い場所や少し離れた場所でも、声や音をより明瞭に伝えることができ、もっている聴覚の活用や言語の習得、コミュニケーション能力の向上に有効な手段の一つでございまして、授業の理解もさらに深まると考えております。

今後のFM補聴システムの整備につきましては、現在進めている特別支援教育推進計画の検討作業の中でも議論を行っておりますが、校内の必要な場所で、有効に活用できるよう整備の充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

21番 自民党 佐藤一志議員

【質問要旨】

3 特別支援学校のスクールバスについて

希望する児童生徒全員が乗車できる、補助席を使わない安全な運行をする、身体的な負担を減らすよう乗車時間を短くするなどのためには、スクールバスを増車することが必要であると思うが、スクールバスの課題への対応について、どのように考えておられるのか伺う。

【教育長答弁要旨】

特別支援学校のスクールバスについてお尋ねをいただきました。

まず、知的障害の特別支援学校につきましては、これまでも児童生徒数の増加にあわせてスクールバスの増車を図ってまいりましたが、議員お示しのとおり、希望しても一部の児童生徒が通学に利用できないと、こういう状況となっております。

また、肢体不自由の特別支援学校につきましては、通学区域が広いことに加え、バスの乗り降りにも時間がかかることから、乗車時間が60分を超え、場合によっては90分にも及ぶ長時間通学の児童生徒さんが多くなっております。

こうした状況、児童生徒さんにとりまして精神的、身体的に大きな負担となっており、改善を図っていかねばなりませんので、乗車希望に応えることや乗車時間の短縮が進むよう、緊急度の高い学校から、順次、スクールバスの増車に努めてまいりたいと考えているところでございます。

【要望】

スクールバスの件でございます。お聞きするところによりますと、今年度、担当部署では、スクールバスの方をなんとか増便をしたいということで、予算要望をされるようにお聞きはしておりますけれども、ぜひですね、この子どもたち、ほんとに90分、また、乗りたくても乗れない子どもたちが多くいるわけです。やっぱり親身になっていただいて、なんとかお金を工面をしていただいてですね、バスの増車をよろしく願いするというところで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

平成25年9月定例県議会文教委員会(10月4日)

## ○議案審査(2件)

第101号議案

平成25年度愛知県一般会計補正予算(第3号)

第1条(歳入歳出予算の補正)の内  
歳出

第11款 教育費

第2条(債務負担行為の補正)の内  
愛知総合工科高等学校建設工事

第114号議案

訴えの提起について

## 【議案質疑】

河合 洋介 委員(民主党)

○高等学校等奨学金貸付金に係る訴えの提起について

- ・貸与者及び滞納者の推移等
- ・返還が困難な者への対応
- ・昨年度の訴訟提起後の状況
- ・今後の訴訟提起の見込み

## 【一般質問】

峰野 修 委員(自由民主党)

○東三河山間地域への特別支援学校分教室の設置について

- ・現在の取組状況

○「愛知の農業」の活用状況について

○防災教育について

- ・市町村教育委員会との連携

○いじめ問題について

- ・学校に対する支援体制

## 西川 厚志 委員（民主党）

### ○教員の負担軽減について

- ・負担軽減策の現状
- ・小中学校に対する負担軽減策
- ・次期アクションプランにおける対応
- ・メンタルヘルスの取組
- ・ラインによるケアの取組状況

## みやけ 功 委員（減税日本一愛知）

### ○全国学力・学習状況調査について

- ・愛知県の現状及び傾向
- ・結果の活用方法

## 黒川 節男 委員（民主党）

### ○知的障害養護学校について

- ・高等部の取組
- ・過大化解消への対応

## 原 よしのぶ 委員（自由民主党）

### ○長期欠席者の入学者選抜方法について

- ・不登校生徒数の状況
- ・公平性の確保
- ・制度の周知方法

### ○学校給食における食物アレルギーの対応について

- ・エピペンの必要な児童生徒数
- ・除去食、代替食等による対応
- ・調布市の事故後の対応
- ・エピペンの研修

**木藤 俊郎 委員（公明党）**

○障害のある児童生徒の就学先の決定について

- ・学校教育法施行令の改正内容
- ・今後の就学支援の取組

**いなもと 和仁 委員（無所属）**

○特別支援学校生徒の緊急時の下校について

- ・警報発令時等の安全対策
- ・下校できない場合の対応

○色覚異常のある児童生徒への対応について

- ・色覚検査廃止後の対応
- ・色覚異常への配慮

**澤田 丸四郎 委員（自由民主党）**

○教員の不祥事について

- ・懲戒処分の状況
- ・病気休職者等の数
- ・休職中の不祥事への対応